

# 広報



平成5年

# どうえい

4月号

No.400



## おもな内容

平成5年度当初予算……………	2P～3P
議会定例会の概要……………	4P～5P
平成4年度消防観閲式……………	6P
土地月間……………	7P
生きつづけることば……………	8P
東栄パトロール……………	9P
おしらせコーナー……………	10P～11P

## 家族みんなで交通安全

交通事故は、いつわが身にふりかかってくるかわかりません。被害者になっても加害者になっても、一瞬のうちに幸せな家庭を破壊してしまいます。

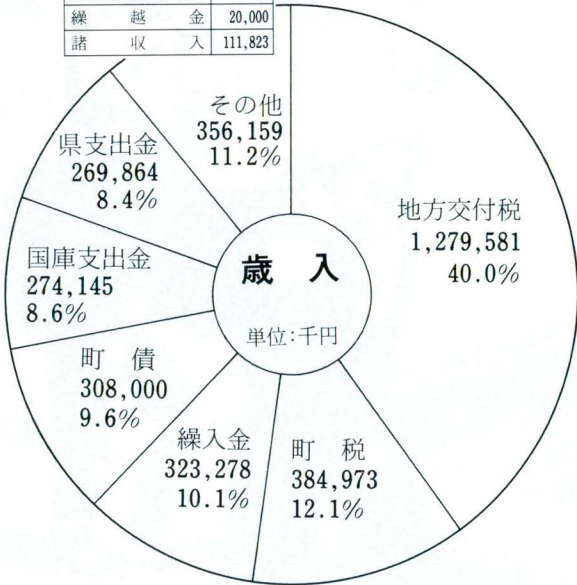
4月は新入園、新入学のシーズンです。この機会に家族みんなで交通安全について話し合ってみてはいかがでしょうか。



# 平成5年度 予算が決まりました

## 明るく住みよい豊かなまちづくりをめざして 総額で 5,716,299千円

財産収入	51,982
分担金及び負担金	50,766
自動車取得税交付金	45,000
地方譲与税	37,000
使用料及び手数料	26,584
利子割交付金	8,000
寄付金	5,003
交通安全対策特別交付金	1
繰越金	20,000
諸収入	111,823

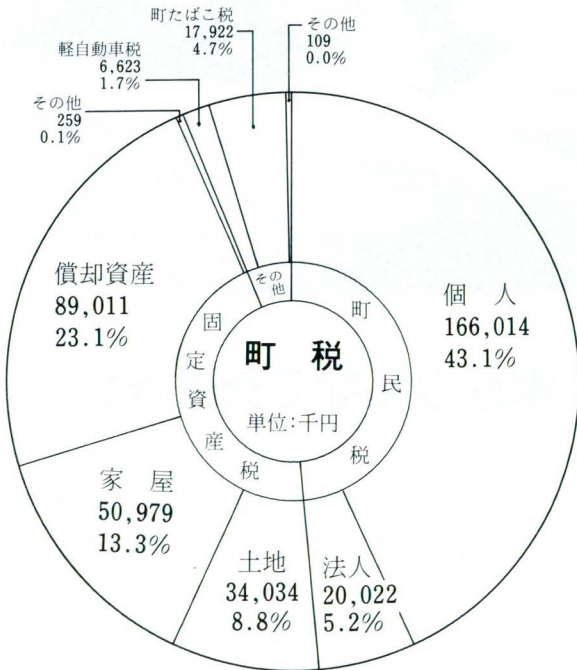


### 一般会計

3,196,000千円

### 歳入

平成五年度の一般会計と特別会計の予算が決まりました。  
 予算総額は、五十七億一千六百二十九万九千円で、  
 昨年度予算総額より七億八千六百五十五万四千円（十  
 六・〇％）の増額となりました。



一般会計の歳入は、町税、  
 地方交付税、国庫支出金、寄  
 付金等から成り立っています。  
 町税は、三億八千四百九十  
 七万三千円で、歳入総額の十  
 二・一％に当たり、昨年度よ  
 り三・一％の伸びとなってい  
 ます。

一定の基準に応じて、国や  
 県から交付される地方交付税  
 は、十二億七千九百五十八万  
 一千円で、総額の四十％を占  
 め、主な財源となっています。  
 昨年度より八・五％の伸びと  
 なっています。

事業費の一部を国や県が補  
 助負担する国庫支出金は、五  
 億四千四百九千円で、総額  
 の十七％に当たり、昨年度よ  
 り四十一・三％の伸びとなっ  
 ています。

また、町が事業を行うため  
 に、国や県から借り入れる町  
 債は、三億八百万円と、総額  
 の九・六％、昨年度より八十  
 一％の伸びとなっています。

これらの大きな伸びは、事  
 業費及び経常費の増額と、全  
 体として積極的な予算編成を  
 したことによるものです。

# 歳出

## おもな 使い道

- ▽総務費
  - ▽古戸集会所施設建設工事
- ▽民生費
  - ▽三輪保育園改築工事
- ▽衛生費
  - ▽合併処理浄化槽設置者補助
- ▽農林水産業費
  - ▽産業会館冷暖房工事
  - ▽山村振興営農環境整備事業  
(日向線、折楮川線、野中線、中村線、南山線、西園目線、下川角線、かんがい排水)
  - ▽団体営土地改良事業
  - ▽三輪丸山地区宅地整備
  - ▽基幹林道舗装事業  
(小田線)
- ▽林業地域総合整備事業
- ▽小規模林道事業  
(稲目平釜沢線、小田支線)
- ▽商工費
  - ▽観光施設費補助事業  
(公衆便所設置)
- ▽土木費
  - ▽緊急地方道整備事業  
(西園目坪沢線)
  - ▽町単独新設改良事業  
(下野小野線、沢戸大洞線、上ノ原寺甫線、よらき線、本郷下川免線)
  - ▽市町村土木補助事業  
(本郷下川線)
  - ▽町単独道路舗装側溝整備事業  
(下古戸浅井線、下中線、長野線、長沢軒山線、東万場寄近線、岡本二夕田線)
  - ▽町単独橋梁維持事業  
(月橋)
  - ▽町営住宅建設工事
- ▽教育費
  - ▽屋根付多目的広場建設工事
- ▽消防費
  - ▽防火水槽新設工事(四基)
- ▽公共下水道基本計画策定業務委託

## 特別会計予算

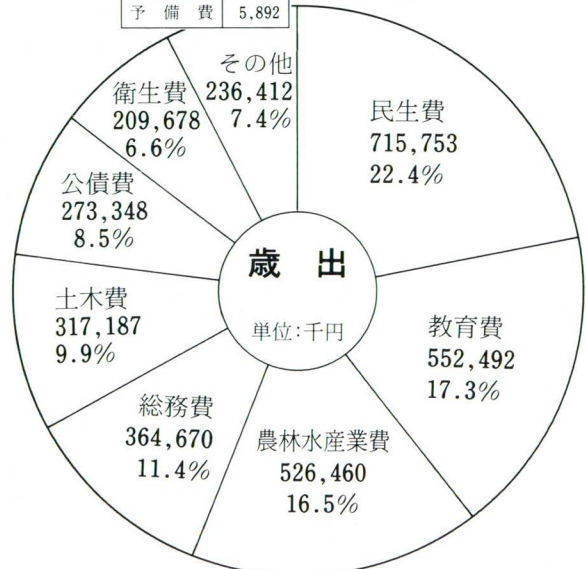
(単位:千円)

区 分	予 算 額			
	本 年 度	前 年 度		
国民健康保険	396,318	408,478		
老人保健	472,895	472,896		
簡易水道	250,828	64,847		
古戸簡易水道建設	—	67,645		
総合社会教育文化施設	73,230	87,216		
各 財 産 区	381	390		
東栄病院事業	収益的 収 支	収入	1,212,605	1,165,921
		支出	1,245,706	1,165,921
	資本的 収 支	収入	50,573	21,495
		支出	80,941	22,352
合 計	2,520,299	2,289,745		

## 特別会計

特別会計は十一会計になり、総額で二十五億二千二十九万九千円で、昨年度より十・一%の伸びとなりました。

議会費	76,759
消防費	71,084
商工費	34,699
災害復旧費	60
諸支出金	48,218
予備費	5,892





# 東栄町議会 定例会の概要

平成五年第一回東栄町議会定例会は、三月八日に召集され、十日間の会期中に各常任委員会の審議を経た後、十七日の本会議で、平成五年度の予算案をはじめとするすべての議案が、原案どおり可決されました。

## ◎条例の改正

- ① 地方自治法の改正に伴い、東栄町議会委員会条例の一部が改正されました。
- ② 東栄町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部が改正され、議員の報酬が引き上げられました。
- ③ 東栄町特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の一部が改正され、消防団員出動手当等が引き上げられました。
- ④ 東栄町特別職の職員で常勤のもの、給与及び旅費に関する条例の一部が改正され、町長等の給与額が引き上げられました。
- ⑤ 東栄町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部が改正され、教育長の給与額が引き上げられました。
- ⑥ 土曜閉庁の実施に伴い、東栄町職員の給与に関する条例の一部が改正されました。
- ⑦ 東栄町乳児医療費支給条例の一部が改正され、対象年齢が二年から三年に引き上げられました。
- ⑧ 東栄町多目的集会施設設置条例に、赤谷集会所が加えられました。
- ⑨ 東栄町職員定数条例の一部が改正されました。

- ⑩ 東栄町使用料及び手数料条例のうち、総合文化センターの使用料及び手数料が、次のとおり改正されました。

## ◎規則の改正

地方自治法の改正により、議会運営委員会が法定化されたことに伴い、東栄町議会会議規則の一部が改正されました。

## ◎町道路線の廃止及び認定

- ① 町道下川御園線の起点が、西菌目字耳岩二十六番地五地先から下田字三ツ石六十七番地四地先になりました。
- ② 町道枇杷ノ香線の起点が西菌目字枇杷ノ香十七番地一地从前同十五番地四地先、終点が西菌目字枇杷ノ香十五番地一地从前同字耳岩二十七番地一地从前になりました。
- ◎ 北設楽農林事務組合に、富山村が加入したことに伴い、規約の一部が変更されました。

## ◎東栄町過疎地域活性化計画の変更

屋根付き多目的広場の新設に伴い、過疎地域活性化計画の一部が変更されました。

## (一) 東栄町総合文化センター使用料及び手数料 東栄町グリーンハウス使用料及び手数料

### 1 使用料

種別	区分	料金	附記	体育室使用料			研修室使用料			部屋使用料			宿泊料	
				昼夜間	夜間	昼間	昼夜間	夜間	昼間	昼夜間	夜間	昼間	一泊	
小学校児童団体	朝食	四〇〇円	八時三〇分から二十一時まで (同右)	八時三〇分から十七時まで	二、一〇〇円	二、〇〇〇円	八時三〇分から二十一時まで	九〇〇円	二、〇〇〇円	一、一〇〇円	一、〇〇〇円	中学生以上		
				十七時から二十一時まで	二、一〇〇円	(同右)	(一部屋)	(同右)	小学校児童団体					
				八時三〇分から十七時まで	三、一〇〇円	(同右)	(同右)	八時三〇分から十七時まで	(同右)					
				八時三〇分から二十一時まで	三、一〇〇円	(同右)	(同右)	八時三〇分から十七時まで	(同右)					
中学生以上	昼食	五〇〇円	八時三〇分から二十一時まで (同右)	八時三〇分から十七時まで	二、一〇〇円	二、〇〇〇円	八時三〇分から二十一時まで	九〇〇円	二、〇〇〇円	一、一〇〇円	中学生以上			
				十七時から二十一時まで	二、一〇〇円	(同右)	(一部屋)	(同右)	小学校児童団体					
				八時三〇分から十七時まで	三、一〇〇円	(同右)	(同右)	八時三〇分から十七時まで	(同右)					
				八時三〇分から二十一時まで	三、一〇〇円	(同右)	(同右)	八時三〇分から十七時まで	(同右)					
小学生児童団体	夕食	六〇〇円	八時三〇分から二十一時まで (同右)	八時三〇分から十七時まで	二、一〇〇円	二、〇〇〇円	八時三〇分から二十一時まで	九〇〇円	二、〇〇〇円	一、一〇〇円	中学生以上			
				十七時から二十一時まで	二、一〇〇円	(同右)	(一部屋)	(同右)	小学校児童団体					
				八時三〇分から十七時まで	三、一〇〇円	(同右)	(同右)	八時三〇分から十七時まで	(同右)					
				八時三〇分から二十一時まで	三、一〇〇円	(同右)	(同右)	八時三〇分から十七時まで	(同右)					

### 2 手数料

区分	朝食	昼食	夕食
中学生以上	五〇〇円	六〇〇円	七〇〇円
小学校児童団体	四〇〇円	五〇〇円	六〇〇円

(五) 花祭会館使用料及び手数料

1 使用料		区分	料 金	附 記
半 日			三、一〇〇円	九時から十二時までまたは十三時から十六時まで
昼 夜 間			一〇、四〇〇円	九時から二十一時まで
夜 間			四、二〇〇円	十七時から二十一時まで
昼 間			六、二〇〇円	九時から十六時まで

2 手数料  
(1) 展示資料の見学料

区 分	料 金	附 記
一 般	二〇〇円	就学前のものは無料

(2) 花祭映画等の見学料中

区 分	料 金	附 記
一 般	四〇〇円	マルチスライド及び花祭映画(一人) ビデオテープ(一人)
学 校 団 体	二〇〇円	一〇〇円 就学前のものは無料 教師引率による学校団体

(七) 民芸館、民俗館、博物館使用料及び手数料

1 民芸館使用料		種 別	単 位	料 金	附 記
実習室	半 日			八〇〇円	九時から十二時までまたは十三時から十六時まで
研修室	一 日			一、六〇〇円	九時から十六時まで

2 民芸館、民俗館、博物館手数料中

区 分	料 金	附 記
一 般	二〇〇円	就学前のものは無料

(一) 東栄町御園天文学センター使用料及び手数料  
御園セミナーハウス使用料及び手数料

部屋使用料宿泊料				種 別	区 分	料 金	附 記
昼 夜 間	夜 間	昼 間	一 泊			二、〇〇〇円 (二人)	十月一日から翌年三月三十一日までの間は、暖房費として一〇〇円を加算する。
(同 右)	(同 右)	(一部屋)				三〇〇円 四〇〇円	八時三〇分から十七時まで(加算は前欄と同じ)
						七〇〇円	十七時から二十一時まで
						七〇〇円	八時三〇分から二十一時まで

2 手数料

朝 食	昼 食	夕 食
五〇〇円	六〇〇円	七〇〇円

◎各会計の補正予算

平成四年度の各会計の最終

補正予算が、別表のとおり議決されました。

各会計の補正予算

(単位:千円)

区 分	補 正 額	予 算 総 額	
一 般 会 計	180,430	3,122,561	
国 民 健 康 保 険	492	412,896	
老 人 保 健	6,557	482,987	
簡 易 水 道	266	70,754	
古 戸 簡 易 水 道 建 設	1,697	81,590	
総 合 社 会 教 育 文 化 施 設	△ 6,115	85,223	
東 栄 病 院 業 事	収 益 的 収 支	収 入 △ 13,830	1,155,391
		支 出 27,064	1,243,106
	資 本 的 収 支	収 入 △ 8,138	16,796
		支 出 △ 90	25,701

町では4月1日より

すべての土曜日が休みになります

完全週休2日制についてのお問い合わせは役場総務課行政係まで



# 消防団観閲式

日頃の成果を披露

平成四年度の東栄町消防観閲式が、三月十四日に総合グランドで行われました。

この日は、暖かい天気恵まれ、中村観閲官をはじめ町内外の来賓の見守る中、日頃の訓練の成果を披露しました。

関団、中隊訓練、操法訓練に引き続き、消防団員全員による分列行進が行われました。

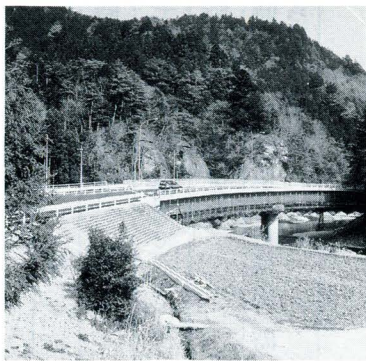
また、永年にわたり消防活動に勤続してきた団員への表彰や、日頃消防活動を影から支えている団員の配偶者等へ



の感謝状も授与されました。その後、グランドでの式典に引き続き、市場地内の大千瀬川に移動し、放水訓練が行われました。

# 国道昇格

佐久間町から東栄町を横断し、設楽町にいたる道路は、「主要地方道佐久間設楽線」の名前で皆さんに親しまれてきました。この四月一日から国道四七三号になります。



下川橋 (三ツ石)

# シートベルト着用推進キャンペーンクイズ

- シートベルトは、衝突時の衝撃で身体がフロントガラスにぶつかったり、車外に放り出されたりするのを防ぐ、大切な命綱ですが、衝突時の衝撃が想像以上に大きいことは、意外と知られていません。例えば、時速40kmで衝突したときの衝撃は高さ6mからの落下に等しく、時速60kmでは高さ14m、時速80kmでは高さ25mというように、スピードが増加すればするほど、受ける衝撃も飛躍的に大きくなっています。
- 自動車乗車中の事故死者のうち約8割はシートベルト非着用者で、その多くは若者が占めています。平成4年11月末現在における自動車乗車中事故死者の年齢層別シートベルト着用状況は次のようになっています。

年齢層	0～15	16～24	25～29	30～49	50～64	65以上	合計
着用	13	217	74	246	254	123	927
非着用	82	1,264	341	833	553	267	3,340

- 問1 時速100kmで固定壁に衝突したときの衝撃は、高さ何mからの落下に等しいでしょうか。  
 ① 20m      ② 30m      ③ 40m
- 問2 平成4年11月末現在における自動車乗車中シートベルト非着用の交通事故死者総数のうち、16～24歳の若者は約何割を占めているでしょうか。  
 ① 2割      ② 4割      ③ 6割

- 賞品 Aコース 電子ブックプレーヤー 20名  
 Bコース マルチディスクプレーヤー 20名  
 Cコース パーソナルカラーテレビ 30名

応募方法 官製はがきに、答、希望の賞品コース名、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記し、〒106 東京都港区西麻布3-24-20 (財)日本交通安全教育普及協会「シートベルトクイズ」F係 あて、お送りください。

応募締切 平成5年4月15日(当日消印有効)

# 春の交通安全県民運動

～ ストップ・ザ交通事故 ～

4月6日(火)～15日(木)



四月は土地月間

みんなで守ろう土地についての「基本理念」

土地基本法——平成元年十二月につくられたこの法律には、土地についての基本理念が定められています。この土地についての基本理念とは一体どのようなものなのか。ある家庭の親子の会話を通して考えてみましょう。

日曜日。小学校六年生のケン太君は部屋にこもって、何やらごそごそとやっています。そんなケン太君の様子をお父さんが見にきました。

お父さん 何をそんなに一生懸命なんだい。

ケン太君 社会科の宿題さ。先生が、街のモデルを自由に箱庭風で作っておいでって。見て、公園に病院……全部、画用紙で作ったんだよ。

お父さん なかなかよくできていな。でも、このモデルはちよつとおかしいぞ。

ケン太君 えっ、どこが？

土地は適正に、計画的に利用される必要があるぞ。

お父さん ほら、住宅と工場がゴチャマゼに建っている。これでは工場の悪臭や騒音などで、回りの住宅はとても人の住めたものじゃない。

ケン太君 いかげんじやいけないんだね。

お父さん そう、土地は回りの状況に応じて適正に、計画的に利用しなければいけないんだ。

このほかにも、土地についてはみんなが知っておかなければならない考え方があるんだよ。

投機的な土地取引は、行われてはならないものです。

お父さん ちよつと前まで土地の値段がとても上がったことがあったよね。



ケン太君 地価の高騰ってやつだね。

お父さん よく知っているな。土地が金もうけの道具として使われていたんだ。そんなことは許されないことなんだ。だから、土地を投機的に取引するなんてことはいけないんだね。

土地については公共の福祉が優先します。

お父さん 例えばここに鉄道の駅ができたとする。するとこの街の人たちの生活はどうなる？

ケン太君 便利になるよ。

お父さん そう、大きな道路ができて同じだ。こんなふうに、限られた人が恩恵を受けるために土地を使うよりも、みんなが恩恵を受けるために使ったほうがいいんだ。これを公共の福祉の優先っていうんだよ。

価値の増加に伴う利益は適切な負担で社会に還元されなければなりません。

ケン太君 でも駅ができた大きな道路ができたりするとどうしても土地の価値は上がるよね。

お父さん そうだね。そこで、周りの状況の変化によって生じる利益には、適切な負担をし、社会に還元するべきではないかということがいま考えられているんだよ。

国土の狭い日本では、土地は限りある貴重な資源なんだ。だから、いま話してきたような土地についての正しい認識を、みんながもつことが大切だね。

（This block contains the continuation of the text from the previous block, which is already included in the previous block's transcription for brevity and accuracy.)

バスを  
利用しましょう

バスは町内で唯一の公共交通機関です。しかし、利用者が少なくな



って、路線の存続も危うくなっています。バス路線を残すためにも、お出かけの際には、できるだけバスを利用しましょう。

携帯電話が  
使えます

昨年度、本郷の東山山頂に完成した移動通信鉄塔の共用が、四月一日から開始されました。

これにより、町内でも携帯電話や自動車電話等を使って通話することが可能になりました。





## 生きつづけることば

④

「にえぶ」(うめく・うな

る・苦しむ)

「風邪が重なって奥の部屋でにおつとる(奥の部屋で苦しんでいる)」のように、四十代以上の方が遣っています。

「風邪が重くなって病人くさい臭いがする」と思われているかもしれませんが、実は「によぶ」とも言い、平安時代初期(十世紀頃、

今から千年程前)には遣われだし、生きつづけています。

「病気で苦しもうめくこと」を言います。

皆さんご存じのかぐや姫のお話「竹取物語」(十世紀後半頃成立か)に、かぐや姫が五人の貴公子に、結婚の条件に難題を言う場面があります。

その一人大納言大伴御行

(おおもものみゆき)に、

「龍の頸の玉」を取ってきてほしいというところがあり、結局取れずに病気になる、うめき苦しむお話があります。

「手興(てごし)作らせたまひて、によぶによぶ荷

はれて家に入りたまいぬ」(手ごしをお作らせなきて、うめきうめき荷われて家にお入りになった)とあります。

病人くさく臭っているのではありませんね。

## とろろい 歴史散策

⑦

### 道標

道標(道しるべ)は、海浜の灯台同様、旅行者にとっては大切な存在であった。特に山間部においては、その必要度はまことに大きかったと思われる。

木製のものとは別として、石造の道標が建てられるようになったのは、近世頃からのようで、これは一面、この地方の街道に他国からの旅人の往来が、かなり多く見られるようになったことによるであろうといわれる。

町内には、花丸峠(振草)の道標をはじめとして、旧

の街道沿いにいくつも見ることができ



## 国税専門官募集

人事院・国税局では、税務のスペシャリスト「国税専門官」を募集しています。

国税専門官は、国税局や税務署などで、税務のスペシャリストとして、所得税、法人税などが正しく申告されているか調査・指導を行ったり、滞納税金の督促や滞納処分を行うほか、納税者からの相談等の事務に従事します。

- 申込受付期間  
平成5年5月6日(木)～5月17日(月)
- 受験資格  
昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれの人
- 試験の程度  
大学卒業程度(学歴は問いません)
- 試験日  
・第1次: 6月19日(土)・20日(日)  
・第2次: 8月23日(月)・24日(火)のうち指定する1日
- 問い合わせ先  
新城税務署総務課 (☎05362-2-2141内線12)

## 税金一口メモ

### 印紙のちよう付を お忘れなく

私たちは、日々の暮らしの中で、さまざまな文書を作成したり、受け取ったりしています。

このような文書の中には領収書や契約書など「印紙税」のかかるものがあります。

この印紙税は、文書を作成した人が、その文書に記

載されている金額に応じた収入印紙を文書に貼り付け、消印をして納めるものです。収入印紙を貼り忘れま

すと、納めなかった印紙税の額の三倍に相当する、過怠(かたい)税を納めなければなりません。

契約書などの内容の確認とともに、収入印紙が必要な文書か、また、いくらの収入印紙が必要かも併せて注意し、万全な文書とした



# 春の交通安全運動

## 東栄パトロール

No.12

東栄ブロック  
駐在所

### シートベルト

### 非着用者の死者激増

車に乗る人は、だれでも常に死傷の危険にさらされています。「面倒だから」「苦しいから」などの理由でシートベルトを締めないで、大切な命を危険にさらすのは無謀です。

車に乗るのは、運転しているあなただけでなく、あなたの家族や知人も一緒に乗ることがあります。シートベルトは車に乗っている人全員が締める必要があります。シートベルトであなたと同乗者の大切な命を守ってください。



#### ◎シートベルトの効果

時速60キロの衝撃は、ビルの4階(14メートル)から落ちたときのショックと等しいといわれています。この様なショックですから、シートベルトを締めないで事故にあつた時どうなるか、ガラスやフロントガラスに体をぶついたり、ガラスを突き破り車外にほうり出されるときもあります。必ず着用してください。

### 春の防犯運動

カギかけは、ひとりひとりの心がけ



春は、花見、野山、潮干狩と家を留守にする機会も多くなります。

お出かけの時は

- 戸締り、カギかけ
- 隣りへ一声、声かけ

を励行しましょう。

被害にあつたら、現場をさわらず、スグに警察に届出ましょう。

犯罪現場には、犯人を特定する証拠(指紋・足跡)など資料が残されています。

現場は、そのままにして整理などをしないで、スグに110番か駐在所へ連絡して下さい。

### 少年の非行をなくそう

4月は、進学、進級、就職と少年の心理も不安定となり、学校も春休みのため、指導も空白状態となり、少年が非行にはしりやすいときです。みんなで温く指導してやりましょう。

### 警察官・警察職員募集

警察官(大卒) 〓  
警察職員(大卒程度) 〓

平成6年度の警察官並びに警察職員の募集が行われません。

やりがいのある、この仕事にチャレンジしませんか。

#### ◎警察官の受付期間

5月6日～5月31日

#### ◎警察職員の受付期間

5月中旬～6月中旬

試験日程、給与等詳しくは  
設楽警察署・町内各駐在所へ



### 悪質商法にご注意

最近町内で、悪質商法まがいの相談が、目立っています。その品物は、「印かん」「布団」などですが、これから「消火器」「トイレの臭突」など押売りが予想されます。

この手口は、お年寄りの方が一人で、留守番をしているときをねらい、強引に契約しています。

知らない物は、ハッキリと知らないと言ってください。断っても帰らない時は、スグ110番して下さい。

### 暴力団が若者を狙っている

暴力団対策法が施行されて間もなく一年を迎えます。この間、暴力団は、壊滅、脱退等による減少により動揺しています。暴力団は「人手も資金も若者から」と少年を組織拡大のためのターゲットとして、この進学・就職等で心の揺れ動く少年に、魔の手が延び、待ちかまえています。若者をこの毒牙から守るため、みんなでスクラムを組みましょう。



# おしらせ コーナー

役 場 ☎6-0501  
教育委員会 ☎6-1266

## 町勢映画を 作成

町では、昨年四月から町勢映画の制作を進めてきました。このほど完成しました。この映画は、町の自然、文化、施設等を三十分の中に収めたものです。今後は、この映画を町のPR用に使っていく予定です。そこで、この映画をビデオにして町民の皆さんにお分けしたいと思います。ぜひ、一戸に一本お求めください。なお、一本のお値段は三千七百円（消費税を含む）程度

になる予定です。  
注文書は回覧します。  
○申込み及び問い合わせ先  
役場総合調整課まで

## 工業統計のポ スターを募集 します

通商産業省では、わが国の製造業の実態を明らかにする目的で、全国の製造業を営む事業所を対象に、毎年工業統計調査を行っています。そこで、この調査の円滑な実施を図るため、調査を前に「平成五年度工業統計調査の広報用ポスター」の募集を行います。

ふるってご応募ください。  
▽応募資格 特に制限はありません。  
▽応募内容 製造業を営む事業所の方々が、工業統計調査に対する理解を深め、調査への協力が得られるようなもの。  
▽募集期間 平成5年4月26日から6月18日（当日消印有効）まで

## 経営者を募集 します

○応募先及び問い合わせ先  
愛知県企画部統計課工業担当（☎〇五二一九六一―二二一―一内線二四六五・二四六四）まで

奥三河総合センター（設楽町田口）では、館内の食堂「レストラン・おくみかわ」の経営者を募集しています。これは、愛知県から食堂の施設を借りて経営していただくもので、個人、団体の別は問いません。

○問い合わせ先  
奥三河総合センター協会事務局（☎〇五三六六一―二一〇一〇〇）まで



## 電波利用料制 度がスタート します

四月一日から、電波利用料制度が実施されます。これは、郵政大臣の免許を受けた無線局に、一定の利用料を支払っていただき、電波利用の環境整備を進めていくというものです。

（いずれも一局当たりの年額）  
▽納付方法  
免許取得の日から三十日以内に郵政省から納入告知書が送付され、それにより納付することになります。  
翌年以降または、すでに免許を取得している方には、過去に免許を取得した日を「免許の日」として、毎年その日から三十日以内に納入告知書が送付され、納入することになります。また、何年分かを前納することも可能です。

- ▽利用料の額（主なもの）
- ・アマチュア無線局 五百円
- ・パーソナル無線局 六百元

## 文化協会だより

- ★会則に基づき、理事会において協議の結果、中村町長ならびに伊藤議会議長を、本会の顧問としてご就任いただくことになりました。
- ★協会理事を次の方々をお願いすることになりました。  
青山秀子、伊藤欣司、伊藤 元、桂木 勇、小塚美恵子  
三高 宏、桜井耕司、清王静夫、堂地三男、野田宗男  
花山サワ子
- ★二月二十日、事業計画に基づき、日展絵画鑑賞会を会員三十名が参加し、有意義に実施しました。
- ★会員数（二月一日現在）三二六名



し尿のくみ取り日が  
変わります (4月から)

第1週 金・土曜日	本郷地区 (別所、寄近、小野、二タ田、赤谷、大森、上大林を除く)
第2週 水・木曜日	三輪地区
第3週 水・木曜日	下川、東西藪目、御園、足込
第4週 水・木曜日	別所、加賀野、中設楽、月、柿野
毎月20日	寄近、小野、二タ田、赤谷、大森、上大林、先林
毎月26日	振草全地区、布川

犬・ネコを「引取り」に出される方へ

動物を飼育している人は、その動物を終生(死ぬまで)飼うことが飼い主としての義務です。

行政機関が引取るのは、飼い主が無責任に動物を捨てることを防止するため、やむを得ず行っているものです。

引取り手続きをとる前に、次のことをよく理解、確認してください。

1. ここでの「引取り」が何を意味するのかご存じですか？  
ここで引取った動物は、愛知県動物保護管理センターに送られ、子犬、子ネコのうちごくわずかは、新しい飼い主にもられるものもありますが、ほとんどは翌日に安楽死・焼却処分となります。
2. どうしても飼い続けることはできませんか？  
動物はおもちゃではありません、飼ったからには最後まで面倒をみるべきです。  
飼えなくなり「引取り」に出す理由は、今日連れてきた動物を説得できるほどのことですか？
3. 家族全員の理解を得ていますか？  
一旦引取った動物は、お返しできません。  
十分な話し合いをし、家族全員が納得したうえで決定してください。
4. 他に飼ってもらえるところはありますか？  
命あるものです。なんとか生き延びさせてやるよう、十分な努力はしましたか？
5. 引取り後は動物を科学上の利用に供する場合があります。

<引取りについて>

○引取りは毎月第1火曜日に行います。

○引取り出すときは、必ず愛犬手帳と印鑑を役場民生課にお出しく下さい。

ハローワーク新城  
(公共職業安定所)  
巡回相談

実施日/4月23日(金)

受付時間/午前10時30分~12時

場所/産業会館 図書室

東栄町月例弓道 大会 (3月)	一部 優勝 伊藤睦美	二部 二位 夏目幹夫	三位 伊藤文忠	優位 植田秀次	二位 金田久夫	三位 森春市	総合優勝 伊藤睦美	※健康増進のために、あなたも弓をひきませんか。	連絡先:弓友会会長 平賀久人 (☎六〇一〇二六)	まで
--------------------	---------------	---------------	---------	---------	---------	--------	-----------	-------------------------	--------------------------	----

平成5年度 野球・ソフトボール大会組合せ表 (4月分)

日	曜	ゾーン	組 合 せ	審 判	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
					金 一般	土 混成	日	月 一般	火 野球	水 混成	木 野球	金 混成	土 一般	日	月 混成	火 野球	水 混成	木 祝日	金 一般
					コスモス × レッドビッキーズ	スリークラブ × たかねクラブ レッドバレー × 朝日クラブ		ペンペン草 × 栗代バイパス	サンマルクラブ × 北設ヤンキーズ	アップダウンズ × 三河トラック 振草ソフトボールクラブ × 足込ソフトクラブ	フリクサ × 三輪バイオレント	レッドバレー × 城山クラブ 月クラブ × 下田ドリフターズ	ネオパイナップル × コスモス		スリークラブ × みそのクラブ たかねクラブ × 三河トラック	東栄町役場 × スターズ	朝日クラブ × アップダウンズ 足込ソフトクラブ × 城山クラブ		二タ田クラブ × 古戸白山クラブ
1	木																		
2	金	混成	7:00~ 開 会 式 足込ソフトクラブ × 下田ドリフターズ	審判部															
3	土																		
4	日																		
5	月	一般	ネオパイナップル × 二タ田クラブ	片桐淳之 古戸白山クラブ															
6	火	野球	オールブラックス × サンマルクラブ	三輪バイオレント															
7	水	混成	月クラブ × 振草ソフトボールクラブ 城山クラブ × スリークラブ	仲田耕作															
8	木	野球	北設ヤンキーズ × フリクサ	スターズ															
9	金	混成	みそのクラブ × たかねクラブ レッドバレー × アップダウンズ	田中好美															
10	土	一般	古戸白山クラブ × PERFECT	伊藤知幸 栗代バイパス															
11	日																		
12	月	混成	朝日クラブ × 三河トラック 城山クラブ × みそのクラブ	村松裕司															
13	火	野球	三輪バイオレント × 東栄町役場	サンマルクラブ															
14	水	混成	下田ドリフターズ × 振草ソフトボールクラブ 足込ソフトクラブ × 月クラブ	佐々木貴義															
15	木	野球	スターズ × オールブラックス	フリクサ															



母と子の健診と相談

母 親 教 室

◎日 程 4月7日(水)・4月14日(水)  
4月21日(水)・4月28日(水)

◎時 間 講 義 11:00~12:30

◎場 所 東栄病院婦人科外来

◎対 象 町内全妊婦

◎費 用 無料

◎持参するもの 母子手帳

妊 婦 健 診

※4月から受診方法が変更になります。  
くわしくは、対象者に直接通知します。

4月の納税等は

固定資産税  
軽自動車税  
国民健康保険料  
保 育 料  
国民年金保険料  
水道使用料  
住宅使用料

※口座振替をご利用の方は  
預金残高を確認してくだ  
さい。

※直接納付の方は期日まで  
に役場出納室又は金融機  
関へ納付してください。

納期限は4月30日

4月の休日在宅当番医

月 日	当 番 医	電話番号
4月4日	設楽 伊藤内科	05366-2-0558
4月11日	稲武 北原医院	05368-2-3121
4月18日	設楽 月新堂医院	05366-2-0026
4月25日	津具 熊谷医院	053683-2334
4月29日	津具 山崎医院	053683-2253

ふるさと歌壇

出詠順

△二月詠草歌▽ 第三七二回

初春の声とも聞こゆ沢の音丘にはふきのとう出でにけり  
鈴川 三重

忙しきにかまけて溜めし新聞のニュースは既に色褪せて  
をり 渡辺 礼子

障害者ひたすら生きる映像に鞭打たれている我が不甲斐なき  
村松 治代

電話かけ友待つ孫のいじらしき音するたびに門に出で佇つ  
関本 三江子

黒光る柱に結はえし餅花に幼き頃の心を語る  
後藤 八重子

藍の色澄みてひろがる冬空に物干しゆけばこだわりも消ゆ  
内藤 すへ

旬でなき冬の胡瓜を食む時にテレビは飢餓の姿を映す  
山城 安

幼きに枯れ枝集め炉にくべて暖とりし故郷今はなつかし  
佐野 ちか子

雪の降る冬の心に浮かびきて若かりし日よ幸多かりき  
西 林 ももゑ

「雪だよ」と夫の言葉によろこびていそいそ出れば淡雪つ  
もる 佐々木 秀子

人口と世帯

人 口 5,362人(-5)  
男 2,567人(-1)  
女 2,795人(-4)  
世帯数 1,741戸(-2)

3月1日現在  
( )内は前月比

(住民基本台帳+外国人登録)

戸籍の窓口

△二月受付分▽

よろこび

氏名 保護者 住所  
本田 雅 益央 三輪  
かなしみ

氏名 年齢 住所  
藤原 秀吉 75 御園  
竹内 ふじゑ 79 御殿  
齊藤 よし 81 足込  
栗林 わさ 85 足込  
鈴木 たじ 92 下川  
伊藤 たけの 80 御殿

平成5年4月1日発行  
発行 東栄町役場  
編集 総合調整課  
印刷 親和プリント(株)